

## 芦田均と『ジャパン・タイムズ』

——一九三〇年代における日本の対外宣伝の一側面——

矢 嶋 光

はじめに

本稿は、一九三三年一月から三九年二月までの間、『ジャパン・タイムズ』の社長を務めた芦田均の活動を分析するものである。

『ジャパン・タイムズ』については、一九六六年に同社役員長の長谷川進一氏が執筆した『The Japan Timesものがたり』<sup>1)</sup>が詳しい。それによれば、『ジャパン・タイムズ』は一八九七年に伊藤博文、渋沢栄一らの尽力で創刊された英字新聞で、二年後の九九年に実施される治外法権撤廃による外国人居留民の内地雑居に合わせて、日本人と外国人との意思疎通を円滑にし、相互の理解を深めることを目的として設立された。その後、第一次世界大戦をきっかけに事業を拡大していくなかで政府との関係が深まっていった。とりわけ外務省との関係は深く、財政的に苦しい経営がつづいた『ジャパン・タイムズ』は同省から多額の補助金を受けるようになり、一九二四年には田中都吉

元外務次官を社長に迎えるなどした。その結果、同紙は日本の対外宣伝紙としての性格を強めていき、満洲事変勃発以後には欧米に対して日本の対中政策を宣伝する広報紙としての役割を担ったとされる。

こうした外務省との関係とその報道姿勢からジャーナリズムとしての『ジャパン・タイムズ』にはこれまで厳しい評価がなされてきた。特に満洲事変勃発以後の同紙について、「その言論内容は公式発表の反復で、見るべきものはない」とまで断じられている<sup>2)</sup>。

これに対して、事変勃発以後の『ジャパン・タイムズ』が全面的に時局に追随したわけではないとする研究もある。それによれば、同紙は事変後も西欧型の議会主義を擁護し、政府の対満政策や対中政策を批判することもあった。そしてその背景には当時社長であった芦田が自由主義や国際協調外交を支持していたことがあったという<sup>3)</sup>。

以上のように、一九三〇年代の『ジャパン・タイムズ』に対する評価は大きく二つに分かれている。そこで本稿では、同紙の経営と主張について芦田の活動を中心に検討し、その位置づけを改めて考察することを目的とする。

なお分析に際して、特に次の二点に留意する。第一に、芦田と外務省との関係である。芦田は一九一二年に外務省に入省、対外宣伝を主管する情報部の第二課長を務めた経歴を持ち、三三年に退官して立憲政友会所属の代議士となった。したがって、芦田の社長就任は同紙が外務省との関係を深めていく一連の流れのなかで捉えられる。しかし、近年刊行された『芦田均日記』<sup>4)</sup>を見ると、芦田と外務省の政策志向は必ずしも一致していたわけではなかったことがわかる。例えば、芦田が外務省を退官した理由の一つには満洲事変の処理をめぐる本省の方針に不満を募らせていたことがあったし、政党政治家へと転身した後の第六四議會会では連盟脱退問題をめぐって内田康哉外相と激しくやり合っている。本稿では、こうした芦田と外務省の微妙な関係に留意しながら、『ジャパン・タイムズ』の主張を分析する。

第二に、『ジャパン・タイムズ』の主張が欧米諸国からどのように受け止められていたのかに留意する。この点

に関して、特にイギリスの反応に注意を払う。中国に多大な権益を持つイギリスは、満洲事変勃発以後の日本の動向を注視しており、同紙の記事にも注目していたからである。本稿では、『ジャパン・タイムズ』の記事に対するイギリス外務省の反応を分析し、同紙が国際関係にどのような影響を及ぼしたのか、あるいは及ぼさなかったのかを明らかにする。

これらの点を踏まえた上で、本稿では評価の分かれる『ジャパン・タイムズ』の位置づけを明確にするとともに、従来十分に研究が進んでいるとはいえない当該時期における日本の対外宣伝の一端についても解明したいと考える。<sup>(5)</sup>

### 一 芦田均の社長就任と『ジャパン・タイムズ』の経営

芦田が『ジャパン・タイムズ』の社長に就任する経緯について、『The Japan Times』ものがたり<sup>(6)</sup>は詳細に述べていないが、『芦田均日記』を参照することである程度再現することができる。<sup>(6)</sup> そもそも芦田が新聞事業に関心を持つようになったのは、パリ講和会議の体験がきっかけであった。講和会議において国民世論を背景に持つ政治家が外交交渉を主導していったことを目の当たりにした芦田は、「このまま職に留まるべきか否か」<sup>(7)</sup>を自問するなど職業外交官としての限界を感じはじめ、外交指導者として政党政治家の道を志すようになった。また同時に、「外交を政府及外交官の専売制度から奪って国民的外交にするには世論と議会が外交に関する知識を有し、外交政策に対する厳正な批判を有する様にしなければならない」とも考えるようになった。<sup>(8)</sup> 芦田は、「外交の民主化」という流れのなかで国内外の世論の啓発とそれを促す新聞事業の重要性を認識するようになったのである。満洲事変を契機として「日本の外交を建直す」<sup>(9)</sup>ために政党政治家へと転身した芦田が新聞事業にも乗り出す背景には、こつした認識が働いていた。

芦田が『ジャパン・タイムズ』の経営に関心を示すようになったのは、一九三二年九月七日にタイムズ出版社長の小野俊一<sup>(10)</sup>から相談を持ちかけられたのが最初である。小野から相談を受けた芦田は同紙の経営に乗り気であったが、自らが引き受けることには躊躇があった。財政状態の悪化している『ジャパン・タイムズ』を引き受けるためには相当の財力が必要であったためである。そこで同月二八日、芦田と小野は陸奥広吉を社長として擁立することに決めた。周知のように、広吉は陸奥宗光の長男で元外交官であり、実弟には古河市兵衛の養子として古河鋳業の経営者となった潤吉<sup>(11)</sup>があり、教養の面からも資金力の面からも『ジャパン・タイムズ』の社長として申し分のない人物であった。

陸奥の擁立を決めた後、小野が実際に陸奥引き出しの役割を担う一方で、芦田は『ジャパン・タイムズ』の企業会員への根回しをおこなった。一月一日に志立鉄次郎（元日本興業銀行総裁・日本勧業銀行参与理事）、同月一日に米山梅吉（三井銀行取締役・三井信託社長）、一九日には松方幸次郎（元川崎造船社長）と樺山愛輔（元国際通信社長・元日本製綱所会長・元十五銀行理事）に相談している。彼らは企業会員のなかでも購読料のかたちで年間五〇〇〇円の補助金を支払う有力企業の関係者であり、同紙の再建には欠かせない財界人たちであった<sup>(12)</sup>。

またこの間の一月二日には陸軍省と外務省を訪れている。陸軍省では新聞班長の本間雅晴大佐の立ち会いの下で軍事調査委員長の谷寿夫少将と、外務省では内田康哉外相以下有田八郎外務次官、白鳥敏夫情報部長とそれぞれ「Times」の話をした。一九一六年以来外務省からは年額五〇〇〇円の補助金を受けており、特に同省の同意は重要であったと思われるが、日記には特段の記述はなく話は順調に進んだと推測される。

しかし、陸奥社長擁立による『ジャパン・タイムズ』の再建という芦田と小野の計画は失敗に終わった。肝心の陸奥に社長就任の意思がないことが明らかになったためである。一月三日、芦田は鎌倉の陸奥のところへ「Japan Times」の話に行ったが「向飛つて来ない」ため、「Timesの件頓挫」となったのである。

ところが、事態は思わぬかたちで好転する。一月二五日、芦田が陸奥の社長就任拒否の顛末を報告するために外務省を訪問すると、情報部長の白鳥は芦田自身が『ジャパン・タイムズ』の社長を引き受けるよう「encourageして是非やれ」と勧めたのである。同日午後、芦田は内田外相と有田外務次官の意向を慎重に確かめた上で、「大体 favorableであつたので大に勇気を出し」、「これで外の何人をも異ぐ必要はない。自分でやる積りだ」との決意を固めた。その後二月一四日に自らを社長とする改革案を外務省に提出、一七日には同省との間で合意に達した。そして三一日、新旧社長交代挨拶がおこなわれ、翌一九三三年一月一日をもつて芦田は『ジャパン・タイムズ』社長に就任したのである。

ところで、以上のような社長交代の経緯について、駐日イギリス大使館は次のような報告を残している。すなわち、『ジャパン・タイムズ』は二〇二一年かそれより以前に外務省や陸軍省からの援助が打ち切られたために経営状態が悪化し、紙面の質も著しく低下していた。同紙は当局の論調を取り入れることで再び援助を得ようとしたが叶わなかった。そこでこうした状況を打開するために今回の経営陣の交代がおこなわれたのである<sup>14</sup>、というものである。

実際には、この補助金打ち切りと社長交代は、『ジャパン・タイムズ』の実質的な経営者で副社長主幹の芝染太郎の追い落としをねらった外務省の工作であつたようである。外務省は思い通りにならない芝に手を引かせ、同紙の実効支配を回復しようと目論んでいた<sup>15</sup>。要するに、芦田の社長就任の背景には、『ジャパン・タイムズ』を完全に支配したい外務省と同省からできるだけ多くの補助金を引き出したい同紙のそれぞれの思惑が働いていたのである。

こうして芦田の社長就任とともに外務省からの補助金は復活し、年額にしておよそ三万円が支給されるようになった<sup>16</sup>。もっとも、それでもなお『ジャパン・タイムズ』の経営は苦しかった。芦田の社長就任時における同紙は毎夕

八頁から一六頁の紙面を発行するとともに、月曜日には海外号として一週間内の重要記事を採録したものを海外在住の日本人や外国人に向けて発送していた。購読料は一ヶ月二円五〇銭で、一インチ当たり四円の広告料収入が得られるほか、中等学校の英語教材の販売もおこなっていた<sup>(17)</sup>。だが、発行部数はおよそ四〇〇〇部に過ぎなかった<sup>(18)</sup>。そもそも読者層が英語を理解する日本人と在留外国人に限られるため、英字新聞は事業として成立するものではなかったのである<sup>(19)</sup>。

それゆえ、芦田は月末になると同紙の資金繰りのために借金に奔走しななければならなかった。この点に関して、例えば一九三四年の『芦田均日記』を見てみると、七月二八日に当月分の社員の給与を支払うために、波多野春房（大日本連合火災保険協会）から五〇〇〇円を借り受けている。波多野への返済については翌月二五日に第一銀行から、二九日に川崎第百銀行と日本興業銀行からそれぞれ借り受けた合計九〇〇〇円の借金が充てられ、社員の給与はその残額から支払われた。九月二六日には再び波多野から三〇〇〇円を借り受けて川崎第百銀行の返済に充てることも、その場で改めて全額を借り直して社員の給与を支払った。八月末の第一銀行の借金は一〇月一八日に三井信託からの借金で返済できたものの二日後には再び同行から三〇〇〇円を借り受けており、九月末に借り直した川崎第百銀行の借金については一〇月二六日に自身が論説委員を務める報知新聞から融通してもらったことで返済、この月の給与の支払いは藤田組からの借金であった。一月もほとんど同様であり、給与の支払いのため二七日に報知新聞と波多野からそれぞれ六五〇〇円を借り受け、二月は月末の二九日に川崎第百銀行、第一銀行、波多野を訪れて、返済の猶予を懇請しなければならなかった有様であった。

このように『ジャパン・タイムズ』の経営はまさに自転車操業であり、しかもなお一九三四年の欠損は一万五〇〇〇円に上った<sup>(20)</sup>。こうした状況は一九三五、三六年でもほとんど変わらず、政党政治家としても活動する芦田にとつて同紙の経営は大きな負担であった。

しかし、それにもかかわらず、芦田は『ジャパン・タイムズ』を投げ出そうとはしなかった。芦田は、主筆の新渡戸孝夫とともに編集業務に携わり、社説も新渡戸に任せることなく自らが執筆することもあった。しかも、病気がちの新渡戸は次第に出社することが難しくなり、一九三四、三五年頃には社説の執筆や編集業務を芦田が一手に引き受けるようになった。三五年二月に新渡戸が死去した後、翌年一月に編集局長として新たに城谷黙を迎えて芦田の仕事も落ち着いたようであるが、それでも社長を退任する三九年末までの間ほぼ毎日のように出社して業務をこなした。「外交を建直す」ために政党政治家となつた芦田は、政治家としての活動と同じくらい熱心に『ジャパン・タイムズ』の事業に取り組んだのである。

## 一 満洲事变期の『ジャパン・タイムズ』

満洲事变勃発以後の新聞メディアが軍部に追随し、さらにはこれを積極的に支持するようになったことはよく知られている。新聞各社は戦争に便乗して国民のナショナリズムを煽り、部数の拡大を目指したのである。一方、軍部は新聞をはじめとするメディアを統制し、世論誘導のための宣伝工作に利用した。<sup>21)</sup>

これに対して『ジャパン・タイムズ』はどのような報道姿勢をとつたのだろうか。本節では、芦田が社長となつた一九三三年一月から日中戦争が始まる三七年七月までの同紙の社説について、外交問題を中心に検討する。

一九三三年一月一日、『ジャパン・タイムズ』の社長に就任した芦田は、『ジャパン・タイムズ』は独立不羈、不偏不党の道を追求する」と題した記事を執筆し、次のような方針を掲げた。すなわち、「独立不羈とは報道や意見表明のなかに潜む隠された動機に左右されないこと、不偏不党とは中道、すなわち妥協ではなく穩健中道、を指すことである…ジャパン・タイムズは立憲政治を支持し、また極端な急進主義や反動主義に対して漸進的な進歩主義

を支持する…ジャパン・タイムズは先頭を切って国際理解を進めていかなければならないし、またさらに重要なこととして正義の主唱者でなければならぬ」<sup>22)</sup>。

このように芦田は、「独立不羈」と「不偏不党」を掲げながらも、対内的には復古的な国粹主義や革新的な急進主義に反対する立場を明確にし、対外的にも単純に日本の正当性を主張するのではなく、国際協調の重要性を訴える立場をとった。だが、一九三三年時点における日本の国際的な立場は苦しくなっていた。満洲国承認に踏み切った日本と満洲国の独立を否定するリットン報告を支持する国際連盟との溝は埋まらず、日本と連盟の衝突を避けることは難しい情勢になっていたのである。またこうした情勢を受けて、同年一月下旬から国内新聞各社では連盟脱退のほかなしとの声が強まっていた。

これに対して「ジャパン・タイムズ」の論調は、事変によって生じた既成事実を擁護する一方で、排外主義へと傾く国内世論の鎮静化を図りながら連盟脱退反対の立場をとった。例えば、連盟において「十九人委員会」がリットン報告を基礎とした勧告案の起草に着手した後の一二月五日の社説では、欧米諸国が日本のファシズム化と大陸への膨張に懸念を抱いていることに理解を示しつつも、「海外からの圧力が、この国をリベラルな方向へと持っていく、あるいは民主主義によって軍部を牽制する力を台無しにしてしまう」として、連盟や欧米諸国が事変に介入することで国内世論の反発を生み出し事変の收拾が困難になると訴えた<sup>23)</sup>。また二月九日の社説では、「海外の目から見れば、満洲事変以来の日本の態度は逸脱であるかもしれないが、それは連盟がほとんど何もなし得ない地域における現状がそのような態度をとらせたのである」と述べてリットン報告に対する日本政府の立場をくり返す一方で、「日本の政策は脱退ではなく、協力にある」として連盟脱退へと傾く国内世論を食い止めようとした<sup>24)</sup>。さらに同月一四日に「十九人委員会」においてリットン報告を基礎とする勧告案が採択された後には、連盟脱退の可能性に触れながらも、「武士道における自制心こそ肝要である。それ以外の態度は大國らしくない」として過剰な反応



を示すべきではないと論じた。<sup>25)</sup>

しかし、二〇日、日本政府は勸告案が総会において採択された場合には連盟脱退に踏み切るとする閣議決定をおこない、二四日に開かれた総会において実際に勸告案が採択されると日本代表団は議場から退場、翌月二七日に日本は正式に脱退を通告した。

こうしたなかで『ジャパン・タイムズ』は、連盟脱退後も連盟の枠組みを完全に否定するわけではなく、多国間協定の枠組みを維持するという立場へと移行した。前述の連盟脱退に関する閣議決定後の二月二二日には、「根本的な問題や原則において連盟と日本との間に相違はない。ジュネーブも東京も極東における平和の維持という共通の目的を持っている」と述べ、「内田伯がくり返し言及しているように、日本の基本的な政策は、中国・ソ連・アメリカといった隣国とともに平和政策を確立することにある」と論じた。<sup>26)</sup> また、三月六日には芦田自らの署名記事を掲載し、「A.中国における中央政府の確立のための国際的援助の枠組み、B.ソ連・中国・満洲国・日本・アメリカを含む太平洋問題に利害関係を持つ国々の間で仲裁裁判条約を締結すること、C.最近ジュネーブ会議で日本によってなされた海軍軍縮の提案」を議題として東京において国際会議を開催すべきであると論じ、「そのためには外交的な準備が必要であるが、日本国民の目を覚ますための運動を展開することも重要である」として、連盟脱退を熱烈に支持する世論に冷静さを取り戻すよう求めた。<sup>27)</sup>

このような主張は、東アジアにおける多国間協定の枠組みを重視し、その再構築を求める芦田の「極東口カルノ」構想を反映したものであった。同時期の芦田は『外交時報』をはじめとする雑誌メディアにおいて「日・滿・露・支の四箇国の間に相当長期に亙る不侵略条約を結び、これによって極東の平和と安定を期せんとする」という「極東口カルノ」構想を提唱していたが、『ジャパン・タイムズ』でも同様の構想を論じたのである。実際、前述の三年三月六日の署名記事のほかに四月一六日の「太平洋口カルノ」と題する社説では九力国条約の締約国にソ連を

加えた多国間の枠組みを提唱し、翌年一月一日の「一九三四年における日本の外交政策」と題する署名記事でも日・満・ソ・中の枠組みの必要性を説き、最終的には英米を含めて関係修復を目指す提案をおこなっている<sup>30</sup>。

また、こうした多国間協定の枠組みを重視する観点から同紙は外務省の方針を婉曲的に批判することもあった。例えば、一九三四年四月一七日に情報部長の天羽英二が東亜モンロー主義的な日中提携の方針を非公式談話として発表して問題化した際には、天羽自身の釈明を掲載する一方で、社説においては「極東における法と秩序を支えるための原則が欠如していることを長々と説明する必要がある。むしろ日本のいわゆる『特殊の地位』は決して法的な意味における特殊の関係を示すものではないという方がよい。国際法や関係国との諸条約の観点から見ても、日本は中国に何らの特権を有するものではない」と論じた<sup>31</sup>。同時に東亜モンロー主義に対しては、「日本の『モンロー主義』についてまず指摘しなければならないことは何らの歴史的な位置づけもなく、またいかなる法的正当性もな いままに不正確に使用されていることである」と論じて、東アジアにおける日本の覇権を正当化する論理として同主義を用いる言説を批判した<sup>32</sup>。

もっとも、このような『ジャパン・タイムズ』の論調は必ずしも外務省の方針と対立するものではなかった。むしろ、そこには当該時期に進められていた対外関係の修復を目指す外務省の取り組みを後押しする一面を見いだすことができる。例えば、前述の三三年四月一六日の社説は日本政府が六月に開催予定のロンドン世界経済会議に向けたワシントン予備交渉の招請を受諾したことに合わせて掲載されたものであり、そのなかで同予備交渉が「太平洋の平和と世界経済の回復に必要不可欠な安心感を作り出す重要な一歩になる」と論じているのは、交渉に際して経済問題だけでなく、政治問題についても話し合う用意があることを伝えるものであった。また同月二十九日と五月四日の社説において、日満両軍は満洲国の安全を確保すれば長城線に沿って引き揚げるであろう<sup>33</sup>、日満両国の基本政策は門戸開放と機会均等にあり、ほかの国々がこの点を心配する理由は見当たらない<sup>36</sup>、と論じているのも、予備

交渉に向けて満洲問題に対するアメリカ世論の懸念を払拭しようとするものであった。

こうした外務省を側面から援護する論調は北滿鉄道買収交渉の際にも見られる。一九三三年九月に外相に就任した広田弘毅は、対ソ関係改善の一環として同年六月からソ満間で開始されていた北滿鉄道買収交渉に積極的に取り組む姿勢を見せた。交渉開始当初は五億七五〇〇万円もの開きがあった買収価格をめぐるソ満両国の隔たりは、広田の仲介もあって三四年七月には四〇〇〇万円にまで縮まった。そうしたなかで『ジャパン・タイムズ』は、「極東の平和を維持することは四〇〇〇万円よりもずっと価値がある。われわれは、両国に対して極東の平和を促進するという目的のために物質的あるいは利己的な目的は忘れて、この問題の解決に努力するように心から忠告したい」と述べて広田の仲介を支持する論陣を張り、買収価格を一億四〇〇〇万円として交渉妥結の見通しが明らかになった九月二六日の社説では、「今回の合意は交渉に参加した三力国が極東の平和を心の底から考えていることを示すものであり、「極東における平和を願う勢力に力を与えた」と述べて広田の尽力を賞賛した。<sup>(37)</sup>

このように、満洲事変さなかの『ジャパン・タイムズ』は対内的には国民に冷静な対応を求め、対外的には満洲における日本の行動を連盟規約やワシントン体制の枠内にあるものとして説明し、欧米諸国の理解を求める弁明をおこなった。その後、塘沽停戦協定によって事変が一応の解決をみると、対外関係の修復を模索する外務省の取り組みを後押しする積極的な主張を展開した。東アジアにおける多国間協調の枠組みを重視する芦田と東亜モンロー主義的な日中提携を目指す外務省との間には政策的なずれが存在していたが、欧米諸国との関係修復を目指す点で両者は一致していたといえる。一九三五年一月二五日の第六七議会において質問演説に立った芦田に対して、広田が「私の在任中に戦争は断じてない」と応じたことはよく知られているが、これを受けて『ジャパン・タイムズ』は「広田氏の声明がこれまでのどの外相よりもありのままに率直なものであり、「日本全体の希望と確信を表現したものと云ってよい」と述べて大々的にこれを報じた。<sup>(38)</sup> 芦田は外務省と協働しながら同省の取り組みを国内外に

発信する役割を担ったのである。

ところが、同年五月を境にして出先陸軍が華北分離工作に着手すると、その圧力の前に外務省はこれを容認する態度を示し、『ジャパン・タイムズ』は再び苦しい弁明を強いられるようになった。梅津・何応欽協定締結後の六月一五日の社説では、「日本が『もう一つの傀儡国家』を建設しようとしているとか、華北を併合しようとしているといった懸念が表明されている。しかし、そのような懸念は事実ではなく空想にもとづくものである」と述べて日本の侵略を否定し、「日本の根本的な政策は中国と日本と満洲との間に恒久的な平和を維持すること」にあるとして、華北における日本の行動に対して欧米諸国の理解を求めた。<sup>(4)</sup> また同月一七日にアメリカのウィリアム・キング上院議員が中国における日本の行動を不戦条約に違反しているかどうか調査すべきであるとする決議案を提出すると、「華北の事態は一滴の血も流すことなく、日中双方に何のしこりも残さずに解決された」と述べて改めて日本の正当性を訴える一方で、「海外では誇張されて報道されるため他国において好ましがらざる反応は少なからず生じるし、誤解を生むことがある」として国内に対しては過剰な反発を示さないよう自制を促した。<sup>(4)</sup> そして土肥原・秦徳純協定の締結によつて危機が収束した二九日の社説は、華北やチャハルにおける日本軍の行動は日滿議定書にもとづく自衛の措置であり、それ以上の行動に出ることはないとの見解を示すとともに、「日本の政策は広田弘毅外相によつて表明された不脅威、不侵略の原則に従う」と述べて、今後はそうした土台に立つて日本と中国さらに欧米諸国は互いに協力することができると論じた。<sup>(4)</sup>

しかし、九月に入つてイギリス政府財政顧問のフレデリック・リース・ロスが中国の幣制改革に着手したことで、これに反発する出先陸軍が再び華北工作に乗り出したため、『ジャパン・タイムズ』の弁明はさらに苦しくなった。同月二四日に多田駿天津軍司令官による華北五省における自治推進の談話が公表されると、「華北において満洲国の安全を脅かす活動がおこなわれている現状は容易ならざる事態であり、「そのような非難すべき活動が継続し

ていることに無関心ではいられない」として日本の行動を正当化する一方で、自治運動は「蒋介石將軍と彼の政府が直面している中国の完全な統一に対して、日本人が深い同情の念を持っていないということを意味するものではない」とする社説を掲載した。<sup>43)</sup> また一〇月に入って香河県の農民暴動を鎮圧するために派遣された中国軍を天津軍が阻止する事件が発生すると、中国軍の派遣阻止は同県が塘沽停戦協定にもとづく軍隊の立ち入り禁止区域に当たるからであって、「河北省の問題には干渉しないというのが日本の政策である」として、出先陸軍が暴動に関与しているという噂を否定した。<sup>44)</sup>

だが、一月四日、イギリスの支援を受けて国民政府が幣制改革を断行すると、関東軍は自治工作を本格的に展開し、同月二五日に冀東防共自治委員会が、翌月一日に冀察政務委員会がそれぞれ成立した。これに対して『ジャパン・タイムズ』は、「これまで日本は中国に対する領土的野心など持つておらず、中国政府との間に友好的な協力関係を求めていると何度も表明してきた」としながらも、<sup>45)</sup> 「中国の統一に関する国際的な約束に加わっていたかつての日本と華北五省の自治に同情のまなざしを向ける現在の日本との間にはいかなる矛盾もない。どちらも本質的には中国の人々の幸福に対する深い関心を現したものであり、それなしには極東の恒久的な平和などあり得ない」と論じた。<sup>46)</sup> ついに同紙は、中国に対する内政不干涉や同国の政治的統一を守るといったそれまでの説明を大きく踏み越える社説を掲載せざるを得なくなったのである。

もっとも、『ジャパン・タイムズ』は華北工作を単純に追認したわけではない。同紙は「極東口カルノ」構想を提唱するとともに、華北工作によって戦争の危険性まで指摘されるようになった対ソ関係を改善するよう求める社説をくり返し掲載した。例えば、一九三五年一〇月八、九日に芦田の署名記事として日・満・ソの国境に沿って中立地帯を設置する案を公表し、<sup>47)</sup> 翌年四月四日には広田内閣の外相に就任した有田八郎に対して対ソ関係の改善と日ソ不可侵条約の締結に向けた努力を要望する社説を掲載しているほか、<sup>48)</sup> 同年九月一四日にも重光葵が駐ソ大使とし

て赴任するのに合わせて日ソ不可侵条約の締結を促す社説を掲載した。<sup>(14)</sup> 『ジャパン・タイムズ』は華北工作の弁明に努める一方で、これ以上の事態の悪化を何とか食い止めようとしていたのである。

ところで、以上のような『ジャパン・タイムズ』の論調は、欧米諸国のなかでどのように受け止められたのだろうか。この点に関して、駐日イギリス大使館の一九三三年の年次報告は次のように記している。「日本の英字夕刊紙である『ジャパン・タイムズ』については、昨年の報告において経営者の交代と、非常にナシヨナリスティックな見方をとることに言及したが、言葉の上でも編集の上でも紙面に大きな変化はな」く、「イギリスの地方紙の水準にすら満たない」<sup>(15)</sup>。

しかし、こうした低い評価にもかかわらず、イギリス外務省は決して『ジャパン・タイムズ』を軽視していたわけではなかった。なかでも同紙の対ソ協調論は、イギリス外務省の関心を集めた。日ソ均衡によって日本の膨張を抑制しようとしていた同省にとって、<sup>(16)</sup> 日ソ接近による日本の南進は最も懸念される事態であったためである。実際、駐日イギリス大使館は同紙の社説を根拠として日ソの政治的接近があり得るとの見方を示し、報告を受けた本省極東局のサイモン・ハーコート・スミスも「ソ日関係の真の改善は、われわれを心地よくしてくれるものではないかもしれない。もし、日本が現在のロシアは強すぎて攻撃できないと考えているならば、拡大の矛先はおそらく南方へと向うだろう。その場合、この地域における、とりわけ中国におけるわれわれの利益は縮小過程に陥り、中東鉄道と同様の結果になるだろう」との見解まとめ、これにアレクサンダー・カドガン外務次官補が同意を与えている。<sup>(17)</sup>

もっとも、イギリス外務省の懸念は杞憂に過ぎなかった。周知のように、華北工作後の外務省は排日運動の停止と満州国の承認、共同防共の三つの要求を対中交渉の前提とする広田三原則を策定し、欧米諸国に対してもソ連共産主義の脅威に共同で対処することを掲げて関係修復を図る防共外交を基本方針としていたからである。これに対して芦田は防共外交に懐疑的であり、『ジャパン・タイムズ』は外務省の方針とは異なる独自の主張を展開してい

たのである。

ただ、ここで注目しておきたいことは、一つには『ジャパン・タイムズ』が現実の外交に影響を与えていたという点である。本省への報告に際して駐日イギリス大使館が『ジャパン・タイムズ』は外務省と密接な関係にあり、その思考を「かわいらしいはかない希望」とか、現実政治の埒外にあるものとして片付けることはできない」と強調しているように<sup>(53)</sup>、その影響力は外務省との関係によるところが大きかった。

また注目すべきいま一つは、外務省が『ジャパン・タイムズ』に対してある程度自由な論調を許容していたという点である。多国間協調の枠組みを重視する芦田と東亜モンロー主義的な日中提携路線を追求する外務省との間にはずれが存在しており、『ジャパン・タイムズ』がしばしば独自の主張を展開したことは、既に指摘したとおりである。しかし、外務省は同紙の社説を差し止めようとはしなかった。このことは、外務省が欧米諸国との関係修復に役立つ限りにおいて、満洲事変以後の日本の対外行動を従来の枠組みであるワシントン体制と整合的に説明したり、あるいは事変によって動揺した同体制を修復すべきであると提案する『ジャパン・タイムズ』の外交論を有用なものとして認め、そうした論調を主導する芦田もまた有用な存在として認めていたことを示している。一方、芦田も外務省との関係を利用しながら『ジャパン・タイムズ』で自説を展開し、これを現実の外交に反映させようとねらっていた。芦田と外務省は政策志向のずれを抱えながらも、欧米諸国との関係修復に向けて協働関係にあったのである。

だが、防共外交の進展とともに両者の協働関係には綻びが生じはじめる。防共外交が現状打破を掲げるドイツとの接近を促し、欧米諸国との関係修復とは相反する結果を招くことになったからである。実際、日独防共協定締結後の『ジャパン・タイムズ』は、日本にとって共産主義の撲滅がどれくらい利益になるのか理解しにくい、あるいは同協定の国際的な影響は政府の予想とは異なり英米やそのほかの国々との関係を傷つける恐れがあると指摘し<sup>(54)</sup>、ある<sup>(55)</sup>

さらには広田内閣は「現在の日本を覆っている深刻な状況に何一つ対処できていないように思われる」として政府を批判する社説を掲載している。<sup>56)</sup>

そうしたなかで日中戦争が勃発すると、両者の協働関係は完全に破綻する。日中戦争勃発後の外務省はワシントン体制の否定とこれに代わる東亜新秩序の建設を唱えて、東アジアからの欧米諸国の退場を求める外交方針へと転換するからである。次節では、こうした日中戦争勃発以後の外務省の政策転換に留意しながら、当該時期の『ジャパン・タイムズ』について検討する。

### 三 日中戦争下の『ジャパン・タイムズ』

一九三七年七月七日、北京郊外の盧溝橋で日中両軍による武力衝突事件が発生した。事件直後の『ジャパン・タイムズ』は、「極東における恒久的な平和のためにも、日中両国政府には事件拡大を抑制するための献身的な努力を熱望する」との社説を掲載した。<sup>57)</sup>しかし、事件不拡大への期待は裏切られ、盧溝橋事件は日本と中国の全面戦争へと発展した。

日中戦争の勃発は『ジャパン・タイムズ』の経営にとって一つの転機となった。同紙は一九三五年に資本金一八万円の株式会社に改組されたが、日中戦争勃発後の三八年には三万円、翌年には三五万円に増資された。<sup>58)</sup>また三八年九月から雑誌型の週刊誌『ジャパン・タイムズ・ウィークリー』が新たに刊行され、三九年度における外務省からの補助金は一二万円にまで引き上げられた。<sup>59)</sup>外務省は『ジャパン・タイムズ』の指導に関しては特に対外宣傳上之が積極的利用の緊要なる事態に鑑みて日刊紙の改善』が必要と判断し、同紙の経営に本格的に介入するようになったのである。<sup>60)</sup>



一方、日中戦争の勃発によって芦田自身も日本の対外宣伝に深く組み込まれていった。芦田は戦争勃発を受けて発足した内閣情報部の参与に選任され<sup>(61)</sup>、さらに日中戦争における日本の立場を諸外国に説明するための国民使節の一人に選ばれた。芦田は、外務省の宣伝工作の一環として一九三七年一〇月から翌年二月までの約四ヶ月の間に欧米一四カ国を訪問して、日本の正当性を訴えたのである<sup>(62)</sup>。

しかし、この国民使節の旅をきっかけとして、芦田と外務省との間の政策的なずれは大きく広がっていった。使節の旅で直接欧米の空気に触れた芦田は、連盟や多国間協調の枠組みに対する信頼が失われていないことを認識し、欧米諸国とりわけ英米との関係修復のためには日本が連盟規約や九カ国条約といった多国間協調の枠組みに復帰することが必要であるとの考えを再確認するようになったからである<sup>(63)</sup>。

これに対して、日中戦争勃発後の外務省では九カ国条約のような多国間の枠組みを打破しようとする空気が強まっていた。同条約が中国に対する日本の進出を抑制する障害として認識されるようになっていたためである。一九三八年一月三日に第二次近衛声明として「日滿支」による東亜新秩序の建設が宣言されると、同月一八日に外務省は「事変前の事態に適用ありたる觀念乃至原則を以て其の俛現在及今後の事態を律せんとすることは何等当面の問題の解決を齎す所以に非ざるのみならず又東亜恒久平和の確立に資するものに非ざること」をアメリカに告げ、新秩序がワシントン体制への復帰を拒否するものであることを明らかにした<sup>(64)</sup>。

また、外務省のなかでは新秩序の建設のために独伊との提携を求める革新派外交官の存在感が増していた<sup>(65)</sup>。日中戦争が長期化の様相を呈するなかで、陸軍では中国を支援するソ連や英米を牽制するために独伊との防共協定を軍事同盟に強化しようとする主張が強まり、革新派はこれに同調するようになっていたのである。

こうしたなかで外務省が「ジャパン・タイムズ」への介入を強めると、芦田と同省との間には軋轢が生じるようになった。例えば、当該時期における日記の「TimesのLeaderを作るのに大苦心を要する。殊に外務省から来る

日本文と来てはかなり下らぬ代物ばかり」といった記述は、芦田と外務省との間のずれをよく表している。また同時に「小僧のような属僚が、其時々思付きで、Lingoを御用商人の如く扱はんとする。それをFightして行くだ<sup>(67)</sup>」、あるいは「此頃の記者達の迎合的な意気地のなさを思ふと、本当の記者氣質を忍ばざるを得なくなる<sup>(68)</sup>」と記しているように、芦田は外務省の介入に強く反発した。

こうして外務省からの介入とこれに反発する芦田の主張とがぶつかるようになり、『ジャパン・タイムズ』の論調は統一性を欠くようになった。例えば、一九三八年五月以来ヨーロッパの危機を醸成してきたズデーテン問題について、同紙の立場は定まらなかつた。九月二日のニュルンベルクにおけるアドルフ・ヒトラーの演説を受けて掲載された社説は、「日本は危機に直面するドイツに対して事実上の支援を与えるだろう<sup>(69)</sup>」と論じ、ドイツを支持する立場をはつきりと打ち出したものであつた。また二〇日の社説でも、ズデーテン問題はコミンテルンの策動であるとして非難し、独伊との提携の必要性を訴えた<sup>(70)</sup>。

ところが、二七日には一転してドイツへの支持に消極的な社説が掲載された。ドイツの要求は容れられるかもしれないが、「この危機によって生じた苦い感情を消し去るには時間がかかるだろう<sup>(71)</sup>」と論じたのである。これは、ズデーテン問題をコミンテルンの陰謀としてドイツを支持するとした一四日の河相達夫情報部長の談話について、「誰が本氣にきくものか、狂でなければ信用しやしない<sup>(72)</sup>」として、芦田がまったく受けつけなかつたためであつた。芦田は、陸軍に同調して独伊との提携を説く河相に対して、「眼前の問題に支配されて熟慮を欠き、力の強い者に引きづられてゐる。それが軽率とも、不注意とも、職務怠慢とも云はれるのである。氣分が悪い事此上ない<sup>(73)</sup>」というように、強い不満を持っていたのである。

さらに、このような芦田と外務省との間のずれから生じる社説の混乱は、中国問題についても見られる。一九三八年五月二日の日英海關協定の成立を踏まえた同月四日の社説は、「イギリスが日支事變の初期に見せた態度を変

更し、現実主義の外交に向けた言動を示したことをわれわれは歓迎している」と論じ、六月二日には「イギリスはいつまで蒋介石を支援するのだろうか」、「それは中国におけるイギリスの利益を守ることはもちろん促進するためのよい方法とは思われない」としてイギリスに対して援蒋政策の放棄を求める社説を掲載した。<sup>(75)</sup>その後七月から開始された宇垣・クレギー會談が行き詰まりを見せていた九月一〇日には、「イギリスにとつての中国問題は投資と貿易の問題かもしれないが、日本にとつてのそれは国家的存亡のかかった死活的な問題である。それゆえ、すべての国民は東アジアの平和と自らの生存のためにいかなる犠牲と損害を払ってでも最後まで戦い抜くことを決意している」といつた強硬論を主張し、交渉決裂後の一〇月一六日の社説ではズデーテン問題における対独宥和を持ち出して、「西洋諸国には中国問題に対してチェコスロヴァキアの問題と同様に實際的で現実的な方法を適用させよう、そうすれば問題が複雑化することもなく、むしろより速やかに解決する」と論じた。<sup>(77)</sup>

だがその一方で、八月一六日の社説では、「日中經濟提携という古い考えを再検討すると、そうした主張が中国の市場的価値を正しく見積もっているかどうか疑わしい」、中国市場の独占は「日本の実業界の重荷となるだろう」と論じ、暗に門戸開放や機會均等原則を維持することに肯定的な見解を示している。また東亜新秩序声明を受けた一月一二日の社説は、門戸開放や機會均等原則に言及した上で、それらの前提とする「中国の情勢が変化したことをアメリカや諸外国は認めなければならぬ」としつつも、「しかしそれは一時的なものであり、その苦痛も過渡的なものに過ぎない」と論じている。<sup>(78)</sup>その趣旨の一つが英米は現在の戦闘行為による門戸開放や機會均等原則の侵害を容認せよという点にあったことは間違いないが、他方でその力点が新秩序それ自体はワシントン体制の諸原則に反するものではないという点に置かれていたことは明らかであった。

こうした新秩序とワシントン体制を両立可能なものとして説明しようとする論調は、一九三九年三月二四日の芦田の署名記事においてより鮮明に打ち出されている。すなわち、「たとえ日本がイギリスやアメリカあるいはその

他の第三国に貿易と通商の自由を認めたとしても多くを失うことはない」、中国における「第三国の商人の利益をできる限り尊重すべきである」。「満洲国の独立を承認すること、華北における資源開発と原料獲得に関する日本の計画に同情を持つこと」という二つの条件と引き換えに、「日本はアジアにおける第三国の領土の現状維持を再確認すべきである。中国に対しても同様に領土的統一を保障すべきである」。「これは経済的協力の基礎であるだけなく、現在熱狂的に進行しているイギリスやアメリカの海軍拡張を抑制する基本的条件であり、「海軍軍縮は重要な問題である」<sup>(8)</sup>。「この記事のなかで「昨年十二月二日の近衛声明を見ればこれらのことは明白である」と述べているように、芦田の主張は第三次近衛声明<sup>(9)</sup>のなかの「日本は何等支那に於て経済的独占を行はんとするものに非ず」、「第三国の利益を制限するが如きことを求むるものに非ず」、また「日本は支那の主権を尊重する」といった文言から、中国における領土保全や門戸開放、機会均等といったワシントン体制の諸原則との一致を見だし、東亜新秩序を同体制の枠内で読み替えようとするものであった。

しかし、そのような芦田の解釈はほとんど曲解ともいえる強引なものであった。なぜなら、同声明のなかの「抗日国民政府の徹底的武力掃蕩」や「日本軍の防共駐屯」、「内蒙地方を特殊防共地域とすること」といった条件をまったく無視していたからである。芦田がこれらの条件を知らないはずはなく、それは意図的におこなわれたものであったと推測される。芦田は、外務省からの介入を回避しつつ自説を展開するために、このような強引な立論をおこなったのである。

一方、こうした日中戦争勃発後の『ジャパン・タイムズ』の内情とその論調について、駐日イギリス大使館は正確に捉えていたように思われる。確かに、一九三八年九月に作成された日本国内における英字新聞に関する報告書では、「『ジャパン・タイムズ』は日本政府によって支配されており、おそらく援助も受けている」、同紙は「完全に宣伝の目的で発行されているまじい新聞である」と指摘されている<sup>(10)</sup>。しかし他方で、以前から芦田の記事に注目

していたジエイムズ・ヘンダーソン一等書記官は、三九年二月に芦田と会見した模様を次のように報告している。すなわち、「芦田氏は『穩健派』の一人で、もちろん彼の見解の多くは現在の軍部によく思われていない。彼は会話において穩健だが、新聞においては極端な記事を書くことがある。それは現状において新聞記者は最も不愉快な職であると言わしめたことからわかる。問題を二つの側面から捉えたとしても、一つの側面を出すことしか許されないのである」<sup>(84)</sup>。さらにこの会見の後、『ジャパン・タイムズ』に前述の三月二四日の署名記事が掲載されると、「論旨は穩当なものであり、単に外向けでなく、国内の読者に向けて書かれたものとして興味深いものである」として、大使館は本省に同記事を検討するよう促してもいる。<sup>(85)</sup>

だが、芦田を穩健派として持ち上げる大使館の報告に対して本省は冷やかであった。大使館が検討すべきであるとして送付した署名記事に対する本省極東局の反応は、「部分的には上出来の試みであり、偏ったものではない」というたつた一行のメモ書きだけであった。<sup>(86)</sup> 芦田の立場に理解を示すヘンダーソンの報告に対して、「極東局のエスラー・デニングが『芦田氏の見解は多くの国民に共有されていないのではないか、今日の日本の運命を握っているように見える人々には特にそうであるように思われる』と記しているように、<sup>(87)</sup> 芦田の主張が日本国内で受け入れられそうもないことは明らかだったためである。日本の世論の大勢は日中戦争の長期化とともに対中援助をおこなうイギリスを敵視し、反英感情を強めていたのであり、政府内では日中戦争の結果生じた既成事実をいかにしてイギリスに承認させるかが問題となっていることを極東局は十分に理解していた。<sup>(88)</sup> それゆえ、外務省の方針はおろか世論からも乖離した芦田の外交論は、もはや考慮に値するものではなかったのである。

実際、芦田の立場に関する極東局の見方は的確であった。一九三八年一〇月頃には取締役の郷敏や穂積重威に対して「僕らTimesをいつ止めても差支ない、然し主義八杆げ度くない」<sup>(89)</sup>といった弱音を漏らしているように、芦田の立場は苦しかった。外務省からの介入だけでなく、社内にも鹿島守之助のような汎アジア主義的な主張をおこ

なう勢力がいたためである。郷や穂積とともに取締役を務めていた鹿島は、芦田が国民使節で不在の間に、連盟規約や九力国条約が日中戦争を拡大させている原因であると非難し、さらに連盟や九力国条約こそがアジアの解放と独立を脅かしているとして、欧米諸国はアジアから手を引くべきであるとする論説を掲載するなど、『ジャパン・タイムズ』の論調を汎アジア主義の方向に振り向けようとしていた。こうした社内での動向もあって、翌年二月に入ると芦田は再び辞意を漏らすようになった。このときは郷の説得によって思い留まったが、外務省との軋轢と社内からの突き上げによって芦田は明らかに追い詰められていたのである。

それでも同年夏の独ソ不可侵条約の締結や第二次世界大戦の勃発に際して、芦田は自ら筆をとった。独ソ協定締結直後の八月二四日には、「ナチスの報道官が日ソ不可侵条約の調整の可能性について示唆しているが、そのような考え方は道理に合わない」と論じて、防共協定の強化を訴えて独伊との提携を主張してきた勢力を批判した。また第二次大戦勃発後に政府が日中戦争の自力解決を目指して汪兆銘工作に乗り出した際には、「もし新秩序の建設が実現されるといふならば、その条件として中国における平和がなくてはならないはずである」、「日本はこれまで戦争終結のために何の手段も講じてこなかった」、「政府の指導者は新秩序という言葉を語るだけでなく、何らかの行動を示すべきである」として、汪工作への期待を示す一方で、これまでの外交方針の再考を迫った。

しかし、これらの記事は新しい国際状況に直面して従来の外交方針が混乱する隙を突いた時事的な批判でしかなかった。それは外務省の方針に對置し得る構想を積極的に提唱し、「外交を建直す」という当初の思いとはかけ離れたものであった。そうして芦田は、次第に『ジャパン・タイムズ』に對する熱意を失っていった。この間四月の「これほど『ジャパン・タイムズ』の仕事に悲哀を感じたことはない」といった記述は、当該時期の芦田の失意を端的に示している。

こうしたなかで、芦田はついに『ジャパン・タイムズ』の社長を退く決意を固めた。一二月六日、芦田は野村吉

三郎外相のもとを訪れ、「『ジャパン・タイムズ』社長の職を退きたいという希望を伝えた<sup>97)</sup>。その後一八日、二三日の重役会において鹿島の批判を抑えて後任社長を郷に決めた<sup>98)</sup>。そして翌年一月一〇日、芦田は『ジャパン・タイムズ』の社長を正式に退任した。政治的多忙がその表向きの理由であった<sup>99)</sup>。

### おわりに

本稿では、満洲事変期から日中戦争期に至る『ジャパン・タイムズ』の経営と主張について、当該時期に社長を務めた芦田均の活動を中心に分析した。本稿が明らかにしたのは、主に以下の二つの点である。

第一に、『ジャパン・タイムズ』と外務省との関係について明らかにした。従来の研究でも『ジャパン・タイムズ』は外務省と密接な関係にあり、日本の対外宣伝紙として位置づけられてきた。本稿では、特に芦田の活動に焦点を当てながら『ジャパン・タイムズ』の社説を検討することで、同紙の論調には外務省との協働と対抗の二つの側面があったことを明らかにした。

満洲事変以後の芦田は東アジアにおける多国間協調の枠組みを重視し、事変によって動揺した多国間の枠組みを再構築すべきであるという外交構想を抱いていた。こうした芦田の構想は『ジャパン・タイムズ』にも反映され、「極東ロカルノ」や「太平洋ロカルノ」といったかたちで主張された。一方、満洲事変後の外務省は東亜モンロー主義的な日中提携路線を追求しつつ、他方で欧米諸国との関係修復も目指す方針であった。このような外務省の二つの方針に対して、『ジャパン・タイムズ』は前者には批判的な論調を、後者には積極的な論調をとり、後者に関する外務省の取り組みに対してはこれを後押しする議論を展開したのである。

このように芦田が主導する『ジャパン・タイムズ』は外務省の方針に全面的に同調したわけではなかった。一方、

外務省もこれに介入せず、同紙の論調を許容した。外務省にとつても欧米諸国との関係改善に役立つ限りにおいて、芦田の主導する論調は有用であると判断していたためである。

しかし、日中戦争の勃発を境にして外務省はその方針を転換し、『ジャパン・タイムズ』の主張と経営に本格的に介入するようになった。外務省は日中戦争の勃発を受けて東亜新秩序の建設を唱えるようになり、そうした方針にもとづく論調を展開するように圧力を加えるようになったのである。

これに対して芦田は反発し、『ジャパン・タイムズ』の編集をめぐって芦田と外務省は激しく対立した。当該時期における同紙の社説の混乱は、芦田と外務省との対立を物語るものであった。もともと、芦田の抵抗は長くはつづかなかつた。社内にも外務省に同調する勢力がいたためである。結局、日中戦争勃発から約二年後の一九三九年一月に芦田は『ジャパン・タイムズ』社長を退任した。

第二に、当該時期における『ジャパン・タイムズ』が海外においてどのように受け止められたのかを明らかにした。この点に関して、本稿では特にイギリス外務省の反応について論じた。

イギリス外務省は、『ジャパン・タイムズ』が外務省と密接な関係にあることを理解し、これを日本の対外宣伝紙であると見なしていた。しかし、そのことは『ジャパン・タイムズ』を軽視していたことを意味するものではなかった。むしろ、イギリス外務省は同紙の論調を注意深く観察していた。同紙が外務省と密接な関係にあればこそ、その論調は日本外交の行方を探る重要な手がかりになると考えられたためである。誤解があったとはいえ、『ジャパン・タイムズ』における芦田の対ソ協調論がイギリス外務省の上層部にまで影響を与えていたことは、このことを端的に示すものであった。また同時にこのことは、『ジャパン・タイムズ』を通じて現実の外交に影響力を行使しようとする芦田の試みが必要しも不可能なものではなかったことを示している。

だが、日中戦争勃発以後、芦田と外務省との乖離が明らかになると、芦田の記事が持つ影響力は著しく低下した。



駐日イギリス大使館は戦争勃発後の芦田と外務省の対立や社内における芦田の苦境を正確に理解していたが、本省極東局はそのように芦田が孤立しているのであればもはやその外交論を検討する価値はないと判断したためであった。皮肉にも外務省の介入に対する芦田の反発は、自らの影響力を削ぐ結果となっていたのである。

このように結果的に見れば、『ジャパン・タイムズ』社長として日本の対外宣伝の一翼を担った芦田の活動は失敗に終わった。とはいえ、このことは芦田の活動のすべてが誤りだったということの意味するものではない。今日の議論のなかで、対外宣伝とは自国の外交政策の正当性を訴える政治的な行為であるが、しかしその言説には開かれた市民社会におけるコミュニケーションと同様に真実と信用が必要であるとされる<sup>④</sup>。そうであるならば、外務省との間に一定の距離を保ちながら、その立場に応じてときには同省を批判し、ときにはこれを支持するといった芦田の取り組みは必ずしも否定されるものではないように思われる。むしろ、対外宣伝に関する芦田の次のような考え方は、現在においても十分注目に値する。すなわち、「所謂宣伝機関が専ら国内の宣伝に没頭して、言論の自由を圧迫しつゝ中正ならざる見解を国民に押しつけむとする如き計画に終るのならば、斯る宣伝機関は寧ろ之を創設しないことが、日本民族の大を為す上に望ましい」。「世界をして、日本の心持を諒解させる第一歩は…甲論乙駁の後に民論の帰趨を定める方向に導くことであり、「この点は所謂宣伝の基本たるべきものと信ずる」<sup>⑤</sup>。

しかし、日中戦争勃発以後の日本の対外宣伝の実態は芦田の考え方とはまったく異なるものであった。対外宣伝として実際にとられた政策は、言論を統制することで対外政策への批判を封じ、ただ日本の対外膨張の現実を正当化する論理を世界に発信することであった。対外宣伝は軍部による戦争遂行の手段の一つとしてしか見なされなかったのである。そのような認識は芦田を退任へと追い込んだ外務省においても何ら変わるものではなかったといえる。外務省は、対外宣伝の面でも軍部に対抗し得る方針を打ち出せないまま、これに追隨したのである。

【付記】本研究は、平成二七、二九年度文部科学省科学研究費補助金（課題番号：15K21123）による成果の一部である。

注

- (1) 長谷川進「『The Japan Times』ものがたり 文久元年(1861)から現代まで」(『ジャパン・タイムズ』一九六六年)。なお、本稿が扱う一九三三年から三九年の時期の『ジャパン・タイムズ』の正式名称は『The Japan Times & Mail』であるが、本稿では煩雑さを避けるために『ジャパン・タイムズ』と表記する。
- (2) 掛川トミ子「マス・メディアの統制と対米世論」細谷千博・斎藤真・今井清一・蠟山道雄編『日米関係史 開戦に至る十年』第四卷(東京大学出版会、一九七二年)七八頁。
- (3) Olavi K. Fält (Translated by Malcolm Hicks), 'Fascism, Militarism or Japonism? The Interpretation of the crisis years of 1930-1941 in the Japanese English-language press' (Rovaniemi, 1985), p. 15, 142. See also, Peter O'Connor, 'The English-language Press Networks of East Asia, 1918-1948' (Global Oriental, 2010), pp. 244-246. ただし、オ'ナー氏は戦前の『ジャパン・タイムズ』を全体として見れば、Seoul PressやThe Far Eastern Reviewなどとも外務省ネットワークの一角を形成していたことを指摘している(O'Connor, op. cit., pp. 75-77)。
- (4) 福永文夫・下河辺元春編『芦田均日記』全五巻(柏書房、二〇一二年)。
- (5) こうした観点から『ジャパン・タイムズ』の投書欄について浅間丸事件を中心に分析したものに、松永智子「英字新聞読者の声 ジャパン・タイムズと浅間丸事件(1940年)」『マス・コミュニケーション研究』第八一号(二〇一二年七月)がある。この他に、一九三〇年代の外務省の宣伝活動を概観したものとして、熱田見子「日中戦争初期における対外宣伝活動」『法学政治学論究』第四二号(一九九九年二月)がある。対米向けの宣伝活動を分析したものとして、高橋勝浩「外交再建策としての対米特派派遣構想 満州事変期を中心に」『國學院大學日本文化研究所紀要』第九一輯(二〇〇三年)、同「日中開戦後の日本の対米宣伝政策」服部龍二・土田哲夫・後藤春美編著『戦間期の東アジア国際政治』(中央大学出

- 版部、二〇〇七年）所収がある。日中双方の宣伝活動について田中上奏文に注目して戦前から戦後までを分析したものと、服部龍二『日中歴史認識 田中上奏文』をめぐる相剋(2010)。(東京大学出版会、二〇一〇年)がある。これらに加えて、山本武利編『帝国』日本の学知、第四卷(岩波書店、二〇〇六年)の各章も参照。
- (6) 以下、本節では特に断りが無い限り、当日記を引用、参照している。ただし、本文から年月日が判明しないものについては注を付した。
- (7) 『芦田均日記』第二巻、一九二〇年一月七日の条。
- (8) 芦田均『列強の政戦』(大阪毎日新聞社、一九二四年)三三頁。
- (9) 芦田均『審かんとする者審かる』『政界往来』第四卷第三号(一九三三年三月一日)八八頁。
- (10) 戦後の小野はロシア文学の翻訳家としてよく知られているが、彼の父は一九二四年から二七年まで日本興行銀行総裁を務めた小野英二郎で、その長男である俊一も戦前は財界人としての顔を持っていた(『日本産業人名資料事典2』第一巻、日本図書センター、二〇〇二年、オの部二〇頁を参照)。芦田との関係は一九二四年にまで遡り、小野のペテルブルク大留学時代に芦田が外交官として同じくペテルブルクに在勤していたことによる。
- (11) 潤吉は一九〇六年に死去しているが、その死後も広吉と古河鉱業との関係はつづいたようである(『古河虎之助君傳』古河虎之助君傳記編纂会、一九五三年、一一〇頁を参照)。また、一九一六年には古河家から広吉に対して五〇万円が贈与されている(原奎一郎編『原敬日記』第四卷、福村出版、一九六五年、一九一六年七月二四日を参照)。
- (12) 『通信社史』(通信社史刊行会、一九五八年)一〇八―一〇九頁を参照。
- (13) この点に関して、外務省と企業会員からの補助金の支給は『ジャパン・タイムズ』と国際通信社の経営がラッセル・ケネディの下で統合されていた一九一五年から始まり、当初は両社にそれぞれ一万円ずつ計二万円が支給されていた。しかし、翌年に新聞社と通信社の経営を分離することになり、外務省と企業会員からの補助金は『ジャパン・タイムズ』と国際通信社で折半することになったという(同前)。
- (14) Sir Lindley to Sir John Simon, January 1, 1933, F 694/694/23, FO 371/17158, The National Archives of the UK (hereafter, TNA).

- (15) O'Connor, op. cit., p. 244.
- (16) この点に関して、『芦田均日記』第三者、一九三四年一月二六日の記事のなかに「外務省へ行って来月分の補助金の支給を依頼した」との記述があり、外務省は毎月補助金を支給していたことがわかる。金額については一九三三年八月二六日の記事のなかに「外務省に行つて2000円受取る」とあるほか、一九三五年二月八日の記事のなかに「三千円前借」あるいは同年八月二七日の記事のなかに「外務省にて3,000受取り」という記述が見受けられることから、月額二〇〇〇から三〇〇〇円と推定した。
- (17) 『新聞総覧 昭和八年版』復刻版（大空社、一九九五年）五四頁を参照。
- (18) イギリス文化振興会の求めに応じて駐日イギリス大使館が一九三八年九月に作成した日本国内の英字新聞の資料による(Tokyo Chancery to News Department, September 29, 1938, P. 3059/39/150, FO 395/573, TNA)。
- (19) 小野秀雄「書評 『ジャパンタイムズものがたり』(ジャパン・タイムズ社)、『新聞学評論』第一六号(一九六七年三月)一二五頁を参照。
- (20) 『芦田均日記』第三巻、一九三五年二月八日を参照。
- (21) この点に関して、前掲、掛川トミノ「マス・メディアの統制と対米世論」の他に、荒瀬豊「日本軍国主義とマス・メディア」『思想』第三九九号(一九五七年九月)、江口圭一「満州事変と大手新聞」『思想』第五八三号(一九七三年一月)などがある。
- (22) Hitoshi Ashida, "The Japan Times Will Follow Independence and Liberal Path", *The Japan Times & Mail*, January 1, 1933.
- (23) "The Liberal Basis of Japan's Foreign Policy", *ibid.*, January 25, 1933.
- (24) "Cooperation, Not Withdrawal, Is Japan's Policy", *ibid.*, February 9, 1933.
- (25) "IN CASE OF JAPAN'S WITHDRAWAL", *ibid.*, February 15, 1933.
- (26) "JAPAN'S WITHDRAWAL FROM THE LEAGUE", *ibid.*, February 22, 1933.
- (27) Hitoshi Ashida, "THE TURNING POINT IN JAPANESE FOREIGN POLICY", *ibid.*, March 6, 1933.

- (28) 坂田好「獨逸口方人の強國」『外交時報』第六十七一號（一九三三年一月十五日）三〇頁。
- (29) "A PACIFIC LOCARNO", *The Japan Times & Mail*, April 16, 1933.
- (30) Hitoshi Ashida, "JAPANS FOREIGN POLICY IN 1934", *ibid.*, January 1, 1934.
- (31) "Japan's China Policy", *ibid.*, April 28, 1934.
- (32) "Japan's 'Special Position'", *ibid.*, May 3, 1934.
- (33) "The Monroe Doctrine", *ibid.*, August 30, 1934.
- (34) "A PACIFIC LOCARNO", *ibid.*, April 16, 1933.
- (35) "THE GROWTH OF MANCHOUKUO", *ibid.*, April 29, 1933.
- (36) "THE OPEN DOOR IN MANCHOUKUO", *ibid.*, May 4, 1933.
- (37) "The N. M. R. Negotiation Delayed", *ibid.*, August 14, 1934.
- (38) "A Victory For Diplomacy", *ibid.*, September 26, 1934.
- (39) "Foreign Minister Hirota's Statement", *ibid.*, January 27, 1935.
- (40) "Situation In N. China", *ibid.*, June 15, 1935.
- (41) "North China Situation Stabilized", *ibid.*, June 20, 1935.
- (42) "Chahar Settlement", *ibid.*, June 29, 1935.
- (43) "The North China Situation", *ibid.*, September 28, 1935.
- (44) "Trouble In Hopei Province", *ibid.*, October 26, 1935.
- (45) "1935 In Retrospect", *ibid.*, December 31, 1935.
- (46) "Japan's Attitude Towards North China", *ibid.*, November 22, 1935.
- (47) Hitoshi Ashida, "Japan-Soviet Relation In Far East", *ibid.*, October 8 and 9, 1935.
- (48) "Mr. Arita's Task", *ibid.*, April 4, 1936.
- (49) "Moving Toward Peace", *ibid.*, September 14, 1936.

編  
者

- (50) Sir Lindley to Sir John Simon, January 1, 1934, F 675/675/23, FO 371/18186, TNA.
- (51) シモン・タロー (大窪慶) 訳 『吉田茂とその時代』上 (TBSフリタニカ、一九八一年) 第四章を参照。
- (52) Minute by S. Harcourt-Smith, November 2, 1936, F 6478/539/23, FO 371/20286, TNA.
- (53) Sir Clive to Mr. Eden, September 22, 1936, *ibid.* See also, Sir Clive to Foreign Office, April 8, 1936, F 2493/89/23, Documents on British Foreign Policy 1919-1939, Second Series, vol. 20, No. 483.
- (54) "The Anti-Communist Drive", The Japan Times & Mail, December 1, 1936.
- (55) "Fascism Unwanted", *ibid.*, December 6, 1936.
- (56) "Government And Diet", *ibid.*, January 23, 1937. See also, "Ugaki a Moves?", *ibid.*, January 26, 1937.
- (57) "Lungwangmiao Incident", *ibid.*, July 10, 1937.
- (58) 『新聞総覧 昭和一〇年版 復刻版 (大空社、一九九五年) 五一頁、同昭和一三年版 五七頁、同昭和一四年版 五八頁を参照。なお、その株の大半は外務省が握っていたという (山本武利『占領期メディア分析』法政大学出版局、一九九六年、九七頁を参照)。
- (59) 『芦田均日記』第四巻、一九三九年二月二七日を参照。
- (60) 外務省情報部「昭和十三年度執務報告」(外務省外交史料館所蔵、外務省調書情二七五) 四八頁。
- (61) 内閣情報部「内閣情報部要覧」『帝国官制関係雑件』第三巻(外務省外交史料館所蔵、外務省記録M.1.1.0.1)。
- (62) 外務省情報部「昭和十二年度執務報告」(外務省外交史料館所蔵、外務省調書情二七四) 九六、一〇五頁を参照。
- (63) この点に関する詳細は、拙稿「戦中期芦田均における普遍主義的国際政治観 (一) 対ソ協調論と対米協調論の関係を中心に」『阪大法学』第六二巻第五号(二〇一三年一月) 二二一～二二五頁を参照。
- (64) 『米国政府の十月六日付対日通牒に対するわが方回答』『日本外交文書』日中戦争第三冊、一二三三頁。
- (65) 当該時期の革新派の動向については、戸部良一『外務省革新派』(中央公論新社、二〇一〇年)を参照。
- (66) 『芦田均日記』第四巻、一九三八年九月七日の条。
- (67) 同前、一九三八年九月二三日の条。

- (68) 同前 一九三八年九月二十六日の条。
- (69) "Hitler's Address", *The Japan Times & Mail*, September 15, 1939.
- (70) "Comintern And World Peace", *ibid.*, September 20, 1938.
- (71) "Nazi Victory", *ibid.*, September 27, 1939.
- (72) 『私田均日記』第四卷 一九三八年九月一日四日の条。
- (73) 同前 一九三八年九月十五日〇条。
- (74) "Diplomacy Of Realism", *The Japan Times & Mail*, May 4, 1938.
- (75) "Facing Realities", *ibid.*, June 2, 1938.
- (76) "Britain And Japan", *ibid.*, September 10, 1938.
- (77) "Realism For The Far East", *ibid.*, October 16, 1938.
- (78) "China's Place In The Asiatic Bloc", *ibid.*, August 16, 1938.
- (79) "Re-Examination Of Open Door Policy", *ibid.*, November 12, 1938.
- (80) Hitoshi Ashida, "REMOVING MISUNDERSTANDING BETWEEN BRITAIN AND JAPAN", *ibid.*, March 24, 1939.
- (81) 第三近衛重明の全文及びその註「強硬主義の三原則」及び「中国交際政策の根本方針と關中の近衛總理重明」『日本外交文書』口中録巻一冊 四百〇～四百一 國史館蔵
- (82) Tokyo Chancery to News Department, September 29, 1938, P 3059/39/150, FO 395/573, TNA.
- (83) Minute by J. Henderson, July 7, 1938, F 7078/318/61, FO 371/22168, TNA.
- (84) Sir R. Craigie to the Viscount Halifax, February 24, 1939, F 3115/456/23, FO 371/23560, TNA.
- (85) Tokyo Chancery to Far Eastern Department, March 31, 1939, F 4602/176/23, FO 371/23556, TNA.
- (86) Minute by E. Dening, May 19, 1939, *ibid.*
- (87) Minute by E. Dening, March 31, 1939, F 3115/456/23, FO 371/23560, TNA.
- (88) Antony Best, Britain, Japan and Pearl Harbor: Avoiding war in East Asia, 1936-41 (Routledge: Reissue, 2014), pp.

83-84.

- (89) 『私田均日記』第四巻 一九三八年一〇月四日の条。
- (90) Morinosuke Kajima, "World Affairs And Japan's Stand", *The Japan Times & Mail*, December 15, 1937.
- (91) Morinosuke Kajima, "9-Power Treaty Held Underhand Design", *ibid.*, December 26, 1937. See also, Morinosuke Kajima, "Problems Of Far East: 1938", *ibid.*, February 11, 1938.
- (92) 『私田均日記』第四巻 一九三九年二月一七日を参照。
- (93) 以下の二つの記事について、(94)は、私田均「獨ソ不可侵条約」『福岡日日新聞』(一九三九年八月二四、二五、二六)、「獨ソ不可侵条約は何故結ばれたか」『タイムズ』第二七卷第二六号(一九三九年九月一日)一六〇一七頁とその内容が酷似していることから私田の手記なるものと判断した。(95)は、日記からこれを判断した(『私田均日記』第四巻 一九三九年九月一四日参照)。
- (94) "Berlin, Moscow, Tokyo", *The Japan Times & Mail*, August 24, 1939.
- (95) "Peace Movement in China", *ibid.*, September 14, 1939.
- (96) 『私田均日記』第四巻 一九三九年四月一七日の条。
- (97) 同前 一九三九年二月六日の条。
- (98) 同前 一九三九年二月一八、二三日を参照。郷は、松岡洋右とのつながりが深い人物として知られているが、日米開戦まで『ジャパン・タイムズ』の穏健な主張を守った(Falt, *op. cit.*, p. 125)。
- (99) "ASHIDA RESIGNS AS PRESIDENT, EDITOR OF TIMES", *The Japan Times & Mail*, January 11, 1940.
- (100) Bruce Gregory, "Public Diplomacy: Sunrise of an Academic", *The ANNALS of the American Academy of Political and Social Science*, March 2008, vol. 616, p. 276.
- (101) 私田均「国家宣傳論」『雄弁』第二八卷第二二号(一九三七年一月一日)一三五頁。